

# 委員会報告

6月13日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、全議案について可決した。

## 総務常任委員会

**質問** 法人税の税率が下がることによって本市にどのような影響があるか。

**答弁** 税率は0・2%下がり税収は230万円ほど減ることになる。

**質問** 小城・多久クリーンセンターの建設について可燃ゴミ以外の処理方法はどうか。

**答弁** 可燃ゴミは共同処理するが不燃ゴミは各々両市で処理することで協議をしている。

**質問** 消防団員の増員を図るために具体的な計画はあるのか。

**答弁** 団員とその家族に何かメリットが得られるよう佐賀県消防協会と連携しながら取り組んでいく。魅力ある消防団としてのイメージアップにつながるようなことを考えていきたい。



▲放水訓練を行う小城市消防団

## 文教厚生常任委員会

**質問** 発達障害早期支援研究事業で、先進地視察はどこに、何人で何回行くのか。

**答弁** 関東方面、広島、九州管内で先進的などころに小学校2名、中学校2名の4名の教職員と教育委員会がリーダーシップを持って視察を行う。小中学校連携がキーワードなので、お互いに小学校にも、中学校にも行く。

**質問** 今ある特別支援学級の児童・生徒のさらなる支援はないのか。

**答弁** 障がいの有無に関わらず、すべての子どもに支援をしていくというのが、この研究の根本である。研究は通常学級の子どもたちで行うが、研究の体制としては全校あげて特別支援学級、通常学級と合わせて学校として、小中学校連携を取りながら進めていく。この研究をしていくことで、早期発見、早期対応につながり、今特別支援学級に在籍している子どもにも支援の手立てとして大いに有効だと考えている。



▲発達障害早期支援研究事業を行う三日月小学校

## 産業建設常任委員会

**質問** (仮称)まちなか市民交流プラザ等事業の建設費では、今回、4億2千万円という補正予算が出ているが、補正が認められなければどのようなことが想定されるか。

**答弁** 大幅な設計見直しが出てくる。完成自体が一年近く遅れ、中心市街地活性化事業の計画にも影響する。

**質問** 交流プラザは商工会議所が入る予定だが、小城市行政財産使用料条例でいくと使用料はいくらか。

**答弁** 使用料条例に基づいて貸し付けると、年間1千万円程度になる。使用料は条例の減免規定に基づいて減免措置を考えている。

「議案第42号・平成26年度小城市一般会計補正予算」に対して(仮称)まちなか市民交流プラザ等事業の建設費を増額しないこととする補正予算の修正動議が提出され、「修正案」について採決を行った結果、賛成少数で「修正案」は否決され、原案について採決の結果、賛成多数で可決。



▲ (仮称)まちなか市民交流プラザの建設予定地